

令和 8 年度 松山市長選挙投票率向上プロジェクト業務委託に関する質問に対し、以下のとおり回答します。		
No.	質問	回答
1	・投票率向上キャンペーン Instagram について、受託者が投稿作業まで実施する想定でしょうか。 また、アカウント権限は付与いただけますでしょうか。	お見込のとおりです。 アカウントの権限を付与します。
2	・YouTubeを活用した啓発動画 配信について YouTube 動画の配信については広告配信を実施する想定でしょうか。 また、啓発動画の視聴回数85 万回について、これを達成するためのYouTube 広告出稿費（媒体費）は委託料（提案限度額 6,000,000 円）に含まれるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込のとおりです。
3	本業務では YouTube 動画の 視聴回数（85 万回）などの数値目標が示されていますが、最終的な成果として、 投票率の向上を目指すにあたり、想定しているターゲット層が あればご教示ください。	ターゲットは絞っておらず、可能な限り幅広い年代層へ向けた周知を目標としています。
4	・キャンペーン用ポスター ポスターの仕様についてですが、仕様書と同等の性能で、耐久性のある雨に強い素材でご提案してもよろしいでしょうか。	構いません。
5	【仕様書】 2. 委託業務概要 （1）Youtube を活用した啓発動画制作および配信について 制作内容は期日前投票および当日投票の15 秒動画が「2 種類」、配信期間は告示日の「1 週間前から」、と示されていることを前提に以下ご質問します。 ①今回制作を予定している2 種類いずれの動画においても投票日の訴求は必須だと考えられますが、「告示日前」に投票日を表記することは、総務省の示す選挙ルールとして可能でしょうか。	公選法上、特段の規制はなく、投票率向上のために、告示日前から投票日を周知することは可能と考えています。
6	・可能である場合 ②動画で「選挙とキャンペーン両方を周知する」と書かれていますが、告示日前、告示日後にかかわらず、同じ動画の中で、投票日を訴求しながらインセンティブを付与するキャンペーンを取り扱うことは、選挙ルールとして問題ないという認識で良いでしょうか。 ・不可である場合 ③仕様では動画2 種とありますが、告示日前に投票日訴求が不可である場合、動画は3種類（告示日前かつ投票日なし/告示日後かつ投票日あり期日前訴求/告示日後かつ投票日あり当日投票訴求）必要という認識で良いでしょうか。	インセンティブは、選挙の情報に関する周知を目的としており、投票を行ったことに対するものではないため、問題ないと考えています。
7	共通 ④「選挙とキャンペーン両方を周知する」という点について総務省だけでなく、今回配信を予定している媒体社（Youtube/Instagram）から掲載許可が取れているという認識で良いでしょうか。	総務省への許可は、必要ないと考えています。 また、今回のキャンペーンに関して、媒体社に対し掲載許可を得ているわけではありませんが、令和 8 年松山市議会議員選挙ではYouTube広告を行った実績があり、Instagramに関しては、これまでも選挙に関する情報発信を行っています。
8	⑤総務省及び媒体社への確認において明らかになっている表現上の制約がございましたら予めご教示ください。	No. 7 の回答のとおり、当該キャンペーンに関する確認は行っていますが、各媒体のポリシー等に反する表現はできないものと考えています。
9	過去の広報内容について 直近（2 0 2 2 年）または過去（2 0 1 8 年、2 0 1 4 年）の松山市長選挙の広報業務を共有頂くことは可能でしょうか。	過去の各種選挙の啓発内容については松山市HP（以下参照）に公開しています。 トップページ>市政情報>選挙>選挙に関する各種データ>結果しらべ（選挙結果の詳細資料） https://www.city.matsuyama.ehime.jp/shisei/senkyo/senkyodata/senkyokekkasirabe.html